［2026年6月29日:更新］

ご用心　災害に便乗した悪質商法

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。

悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

特に最近は「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、「保険金が使える」と勧誘する手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

被災後の混乱に便乗し、点検商法や不当な高額請求などのトラブルが増えます。契約はその場で決めず、周囲や公的窓口に相談することが重要です。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかな団体を通して送るようにしてください。

なお、以下で紹介する相談事例やアドバイスは一例です。

- 自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐために－熊本地震から10年・東日本大震災から15年－（2026年3月4日） NEW!

お困りの際には、一人で悩まずお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン188）にご相談ください。

- 全国の消費生活センター等の相談窓口、消費者ホットライン（188）
- 警察（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、最寄りの警察本部・警察署の悪質商法担当係）

災害時に寄せられた相談事例

工事、建築

- 地震後「屋根の点検をする」と業者から訪問を受け、屋根工事の契約をした。その後、屋根工事を解約したら契約前に行われたブルーシート設置代金を請求された。
- 台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ高額な作業料金を提示された。仕方なく支払ったが納得できない。
- 屋根の無料点検後、このまま放置すると雨漏りすると言われ高額な契約をさせられた
- 豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった
- 雪下ろし作業後に当初より高い金額を請求された

「保険金」を口実にした勧誘

- 「損害保険で雨どいの修理ができる」と業者の訪問を受けた。せっかくなのでドローンを使って屋根の撮影もしてはどうかと言われ、お願いした。不安になったので断りたいが、業者と連絡が取れない。
- 3年前に起きた災害の被災地調査員を名乗り、保険の請求期限まで半年を切ったので、保険金請求のためのサポートをすると言われ、契約したがクーリング・オフしたい。
- 台風の後片づけをしていたら、業者が来訪し、損害保険を使って無料で雨どい修理ができる、経年劣化で壊れたものも保険でできると言われた。不審だ。
- 先日の台風で雨どいが壊れ外壁もはがれた。「火災保険で修理できる」という業者が突然来訪し、保険請求手続の代行と住宅修理を依頼したがやめたい。

寄付金、義援金

- ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった
- 市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し義援金を求められた

消費者へのアドバイス

注目情報

発表情報
テーマ別特集
リーフレット「くらしの危険」
見守り情報（高齢者・障がい者・子ども・若者のトラブル防止）

相談したい（消費生活センター等一覧）
テーマ別特集（ネットトラブル、高齢者被害…）

工事、建築

- 修理工事等の契約は慎重にしましょう
- 契約を迫られても、その場では決めず、できれば複数社から見積もりを取って比較検討しましょう
- 契約後でも、クーリング・オフができる場合があります

「保険金」を口実にした勧誘

- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう
- 経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故による損傷と申請するなど、うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう

寄付金、義援金

- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう
- 金銭を要求されても、決して支払わないでください
- 公的機関が、電話等で義援金を求めることはありません
- 寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認しましょう

相談窓口を利用しましょう

お困りの際には、一人で悩まずお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン188）にご相談ください。

- 全国の消費生活センター等の相談窓口、消費者ホットライン（188）
- 警察（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、最寄りの警察本部・警察署の悪質商法担当係）

啓発用リーフレット

見守り情報

- 慌てないで！災害後に増える住宅修理のトラブル[PDF形式](256KB)
- 震災に便乗した悪質商法に注意[PDF形式](218KB)

中央省庁の情報

防災情報

- 北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説ページ（内閣府）
- 防災の手引き～いろんな災害を知って備えよう～（首相官邸）
- 防災情報のページ（内閣府）

※[PDF形式]で作成した文書を開くにはAdobe Readerが必要となります。PDF形式の閲覧方法について

テーマ別特集ページへ

独立行政法人国民生活センター（法人番号4021005002918）
Copyright © National Consumer Affairs Center of JAPAN All Rights Reserved